令和５年度 事業報告

法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。

「法人本部ビジョン 2026」に基づき策定した「法人本部アクションプラン 2022-2026」の２年目として令和５年度事業を実施しました。各項目について行った自己評価では、未達・未実施（評価：D）はなく着実に取り組みを進めることができました。しかし、3 割以上で課題が残る（評価：C）結果になり、5 年後のビジョン実現に向けて事業を更に推進する必要があります。今後は計画の軌道修正及び担当部課の実施体制の整備などの対応をして参ります。

Ⅰ．教育・研究の推進について

１．教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【１】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画 耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和 8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。 また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。	新耐震基準に改正された昭和 56 年以前の校舎について順次耐震化の改修工事を行う。今年度はＤ１号館耐震改修工事を遅滞なく遂行し、予定通り年度末までに工事を完了させる。	本年度内に工事完了予定のＤ１号館耐震改修工事について、予定通り工事を完了することができた。	A
【２】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。	各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年４回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年 2 回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Ｓクラス（省エネ優良事業者）を維持できるように図る。	各設置校、教職員の協力により前年度に続き特定事業者の評価Ｓクラス（省エネ優良事業者入り）を達成することができた。	A

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【３】水質等の衛生環境の保全に関する計画 排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。	倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等の作成及び点検を行う。引き続き、岡山理科大学及び千葉科学大学において、特定施設（実験流し）の定期的な点検の状況確認を行い、それに基づき助言を行う。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画の立案を行う。	倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等の作成は、現場教員と打ち合わせ中である。 また、岡山理科大学及び千葉科学大学の特定施設（実験流し）の定期点検は確認済みである。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画については、見積もり依頼中である。	C
【４】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。	中期計画に基づき、引き続き防災体制及び防災備品の整備に努め、防火・防災避難訓練、AED 取扱訓練を実施すると共に、防火防災関係の講習等に職員を派遣する。 コロナ禍により防災訓練の参加率が極端に少なくなっているが、終息と共に教職員及び学生生徒の訓練参加率を上げ、更なる防災意識の向上を図る。	本部用の防災備品の整備を行い購入が完了した。防火・防災避難訓練は各設置校で実施したが、すべての設置校の状況を確認するまでには至らなかった。AED 取扱訓練の実施については岡山理科大学の避難訓練時に実施した。　防火・防災関係の講習等には職員を派遣することにより内容を把握した。	C

２．将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【５】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。	設置校の国家資格取得率向上につなげるため、学生支援の状況調査を実施する。状況調査が実施された資格種から順次、改善方策を検討する。 また、国家資格取得支援内容とリカレント教育の需要や在学生の退学率についてどのような相関があるか調査する。	アクションプランに基づき、国家資格取得支援のための調査・基礎データ策定として、看護師養成を行っている設置校２校のカリキュラム対比を行った。 また、改組申請業務を通じた社会人の学習ニーズや退学率の状況調査に取り組んだが、国家資格取得支援との相関調査までには至らなかった。	C

Ⅱ．学生生徒の支援について

１．学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【６】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。	他大学が立案している「事務職員業務ガイド」等を参考に、加計学園の部署の状況に合わせデータを整理し、設置校・各部署の意見を取りまとめ加計学園版を作成する。	中期計画にある「職員業務ガイド」の作成については、部署の改編や業務の多様化を踏まえると完成させることが難しいと判断し休止している。今後、中期計画の内容変更を検討する。 変更する理由として、現在実施している「加計学園人材育成プログラム研修」が 2019 年度から開始され５年が経過した。この研修でメンター養成講座、コーチング実践等の人材育成研修が実施され役職者が人材育成について理解を深めた。 これを受け、「進化する自己点検・勤務考課」で人材育成者による勤務考課およびフィードバック（面談等）実施し、人材育成および組織の向上を行っている。 このため、早急に研修内容を進化させる方法を確立する。	C

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【７】留学生の満足度向上に関する計画 　就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。	コロナ禍が落ち着き、海外研修団の相互派遣が再開される見通しが立った。これに伴い、アメリカ、ブラジル、台湾の海外交流協定校と行ってきた学生研修団の相互交換、ライト大学インターンシップ生の受け入れなどを再開する。 　幅広い業種において日系企業が望む外国人留学生像について情報収集し、留学生の日本国内就労並びに日系企業への就職を支援する。	アメリカ、ブラジルの教育交流協定締結大学から訪日文化研修団の受け入れ及び、それらの大学への本学園設置大学の学生派遣が完全復活した。また、これに加え、台湾、致理科技大学との教育交流協定に基づく、学生研修団の相互派遣も行う予定となった。いずれの研修も参加者のみならず、本学園の学生、生徒が国際交流の恩恵を享受できるようプログラムに工夫がされている。 　2025 年４月に開設する岡山理科大学の通信教育部をアジア地域へ積極敵に展開することに伴い、同大学のキャリアセンターと連携し、日本企業を訪問した上で、企業が留学生に対して求める資質について調査した結果、IT の知識に加え、日本的なビジネスの進め方への理解、マナーなどであることが判明した。この度、日本政府、JETRO 社団法人日本礼儀作法協会のサポートを受け、本学園に学ぶ留学生が日本企業に採用されるよう枠組みを作った。このことにより、労働力不足に陥っている日本企業に対する一助になるものと推察する。	B
【８】学生支援人材の確保に関する計画 　心身の障がい、多言語・異文化・LGBT 等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。	事務職員の学生支援業務に関連する資格の洗い出しを行い、資格の取得支援体制を策定する。	事務職員の学生支援業務に関連する資格の洗い出しを行うと共に、公認心理師資格を有する者を１名採用したが資格の取得支援体制の策定までには至らなかった。	C

Ⅲ．地域社会との連携について

１．地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【９】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。	自衛隊３団体及び町内会３団体の会合に４回程度出席する。学園への意見や要望の聴き取り、町内会の要望に対して、実施策を検討し対応する。	会合への出席は２回に留まった。 町内からの要望等には積極的に対応し良好な関係が保たれている。長年懸案事項となっている喫煙については、岡山理科大学と対応について検討を継続している。	B

２．学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をＰＲし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、ＳＤＧｓへの設置校のとりくみのＰＲを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。	ニュース配信サービス「NEWSCAST」と併用の Twitter を活用して、全設置校のニュース発信能力の底上げを図る。情報発信はブランディングに直結し、募集にもつながる。理大を中心として令和５年度は年間 100 本のプレスリリースをめざす。本数が少ない設置校については指導を徹底していく。また、ニュース掲載による広告換算額（NEWSCAST の内蔵機能）で年間 2,000 万円を目標とする。	「NEWSCAST」のプレス・ニュースリリース数は 2 月 22 日時点で理大を中心に 94 件。積極的なリリースによって各種メディアへの掲載数は延べ 2,125 件となり、掲載による広告換算額は 7,897 万 9,913 円と、目標の 4 倍近くを記録した。3 月中のリリースを考慮すると、今年度中の 8,000 万円突破は確実とみられる。また、新規で 50 周年記念館 1 階展示ホールの入場客数のカウントを今年度からスタート。恐竜関係の展示を大幅にリニューアルしており、任意の記帳だが、2 月 22 日時点で 2,214 人の来場があった。	S

Ⅳ．国際化の推進について

１．国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画 交流事業を見直し、組織的な取組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化･最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。	海外協定校に対して、岡山理科大学が行っているミニコロキウムなどの開催を呼びかけ、学術的な交流を支援する。先ずは、泰日工業大学（タイ）とミニコロキウムを実施する。	泰日工業大学は学長交代の時期にあたり、まだ具体的な学術交流の道筋はついていない。６月中旬の訪泰を機会と捉え、同大学のランサン新学長と直接面談し、学術交流の方向性を検討する。 タイにおいて日系企業を含む企業と密接な関係を有するパンピアワット経営大学とも同様な交流を検討する。 また、台湾の新竹市に所在する明新科技大学は、40 数年前、まだ同大学が専門学校であった頃、岡山理科大学と教育交流協定を締結していたが、その後、半導体学部を持つに至り、学生数１万２千人を超える大学に成長した。本年４月９日に実施された両校のトップ会談を受けて、半導体を中心に学生、教員の交流を進めるため、岡山理科大学内に台日半導体プロジェクト会議を設けた。	B
【12】日本語教育の普及と別科に関する計画 日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。	令和４年度の成功モデルを参考に非漢字圏のフィリピン、パキスタン、ネパールなどで同様に取り組んでいく。	2025 年から岡山理科大学の通信教育部をアジアで展開することに伴い、ミャンマー、バングラデシュ、パキスタン、タイにサテライトセンターを設置し、日本語教育を実施している。これらのサテライトセンターは上述の通信教育部のみならず、通常の留学生の日本語教育も行う。現在、これら以外の国々として、ベトナム、フィリピン、イラン、セネガル、インドの関係者と交渉を行っている。	B

Ⅴ．ＤＸの推進について

１．ＤＸの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DX の推進によりデジタルネィティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【13】DX 推進による業務の効率化に関する計画 勤怠管理や給与明細の Web 化、電子決裁･会議資料の電子化などを導入する。	勤怠システム及びそれに付随する給与明細の Web 化については、令和 6 年度の導入に向けて、仕様・業者選定を行う。	倉敷芸術科学大学をモデル校として電子決裁の導入に向けて進めた結果､特別休暇等の個別申請と勤怠システムの棲み分けが検討課題となった｡電子決裁システムの状況を考慮しながら勤怠システムの構築を再度検討する。	C
【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画 学園全体のネットワーク構成図を作成し､セキュリティ対策に関する調査を行う。	KDXPJ で提言する方針を、情報セキュリティ委員会で審議するよう委員会を機能させ、情報セキュリティ対策を構築する。 学園情報セキュリティ委員会を設置するため関連規程やマニュアルの整備を行う。次に､DX 推進や情報セキュリティの向上を図るため本部組織の NAS の一元化を進めると伴に Windows10 の終了に向け Windows11 に移行できるパソコンの台数調査を行い DX に絡めた購入計画を進める。また、DX を推進する為、本部棟の情報基盤整備を行う。	学園情報ｾｷｭﾘﾃｨ委員会を設置するための関連規程やマニュアルの整備についてはかなり遅れているので､今後集中的に実施する必要がある。 NAS の一元化を行うための機器整備は完了した｡今後、本部の各部署においてデータの移行作業を依頼し進める｡DX を推進する為の本部棟情報基盤整備について、岡山理科大学の協力を得て、Wi-Fi の整備を行った。これに伴う形で､Windows11 に対応するパソコンへの買い替えが必要なことから､ノートパソコンの購入を推奨し、DX 推進を加速させる基礎ができた。	C
【14-2】学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。	学園全体におけるワークフロー実用化を進めるため各設置校と調整を行い構築を進める。	ワークフローについて業者決定がなされ､構築に向けて進捗があった｡まず、倉敷芸術科学大学が先行する形で構築に関する業務を進めている。	C

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

１．自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【15】中期計画の点検・評価に関する目標 法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。	法人全体の中期計画進捗管理体制を整備し、理事会で承認を得る。	理事会にて第２期中期計画１年目の事業報告を個々の事業計画に対しては、S（目標以上の成果）・A（目標を達成）・B（目標をほぼ達成）・C（課題が残る）・D（未達・未実施）の５段階で自己評価を行い、ビジョン実現までの進捗状況を確認し、軌道修正が必要なところは次年度以降の事業計画に反映させる。	A
【16】積極的な情報公開に関する計画 ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。	令和７年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について検討の上、項目を決定する。	令和７年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について状況確認に留まった。	C
【17】コンプライアンスの強化に関する計画 職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。	コンプライアンスに対する職員の意識向上を図る。特にサイバーセキュリティについての重要度は年々高くなっていることから、新規で採用された教職員に対し新採用者研修等で情報セキュリティについて研修を行う。 また、この研修以外にもサイバーセキュリティの理解度を高めるための研修が実施できるよう調整する。	令和６年度に新規で採用される教職員に対し令和６年４月１日の新採用者研修で情報セキュリティについての研修を行うべく準備を進めた。 事業報告する内容としては、中期計画を実現するまで進捗していないので、見直しを行うべく計画立案を実施した。	C
【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画 理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。	文部科学行政及び学園の状況を踏まえ内容を精査し、役員等を対象とした研修を、７月を目途に行う。また、私立学校法改正内容について、評議員会で報告又は研修を実施する。	ガバナンスコードに定める理事・監事・評議員の研修の一環として作成した研修資料「高等教育機関の教育環境・経営環境の変遷と学校法人の理事会制度の概要について-理事・監事・評議員の研修資料-」を配付し、特に令和５年改正令和７年施行の私立学校法について理解を深めた。	A

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【19】監事監査機能の強化に関する計画 改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行い項目の充実を図る。	令和４年度の事業計画達成状況を確認するとともに、各部署が掲げている重点的な取り組み及び未達成項目を中心に監査を実施する。 私立学校法改正を視野に入れた上で、毎月１回を目途に監事との意見交換を実施するとともに公認会計士より専門的な意見を伺う機会を設ける。 さらには、設置校の現地監査を実施し、対象校に監査結果を報告する。	教学監査の課題を学生支援とし、全設置校の実施状況を監事と監査室で聴取した後、監事の意見を設置校に報告した。今年度は、学生への学習環境整備を行っている設置校に監事が出向き、現状確認も行った。 監事、公認会計士、監査室の意見交換会では、それぞれの立場で実施した監査業務について情報共有を図ることができた。 各部署が掲げている重点的な取り組み等の確認は実施できていないが、各設置校とのヒアリングを通して、相対的に情報の共有が図れた。	B

２．組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【20】職員個々の能力開発に関する計画 「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。	人事評価制度と人材育成プログラム研修に関連性を持たせられるか、また、如何に個人の能力を高められるかの検証を引き続き行うとともに、関連する規程を整備する。	研修会への出席を促すため、部課長会議での出席依頼や、メール連絡による出席依頼を充実させた。しかし、研修会への参加率が上がらないことから、アンケート調査を実施し検証した。色々な意見があることから、精査し今後に向け調整している。	C
【21】働き方改革に関する計画 多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。	教育職員の時間管理について専門業務型裁量労働制を教育職員と協議するなど、方向性を決定する。	専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員の時間管理の方法について引き続き議論を重ねていくこととなった。	B

３．財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【22】収入増加に関する計画 積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。	設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」を活用するなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。	設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」の活用を呼び掛け、岡山理科大学のみではあるが掲載することができた。 寄付金としては合計 300 万円の入金があった。	S

中期計画	令和５年度　事業計画	令和５年度　事業報告	評価
【23】経常費補助金の獲得に関する計画 文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。	前年度確定した重点項目について課題を洗い出し、各大学の補助金担当者とすり合わせを行い、課題及び改善の方針を確定する。	改革総合支援事業について、岡山理科大学では学長を中心に現状分析・精査を行い、選定拡大に繋がった。また、千葉科学大学では５年ぶりの申請を行い、翌年度選定に向けた分析・課題把握を行った。倉敷芸術科学大学においては、引き続き改革総合支援事業への申請支援を次年度の重点項目に掲げることにした。	A
【24】支出抑制に関する計画 各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。	設置校に対し、年度更新時に保守点検回数等の削減を行うなどの指導を行う。	設置校に削減等の指導は行えなかったが、価格交渉により支出抑制が行われた。	C

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

Ｓ：目標以上の成果（105%～）　Ａ：目標を達成（100～104%）　Ｂ：目標をほぼ達成（90～99%）

Ｃ：課題が残る（70～89%）　Ｄ：未達・未実施（～69%）

教職員数

■職員数

（令和５年５月１日現在）

事務職員
101

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目			令和５年度予算額	令和５年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	0	0
		その他収入	280	1,921
		計	280	1,921
	支出	人件費	87,204	82,347
		教育研究経費	2,086	1,180
		管理経費	301,106	199,618
		その他支出	0	0
		計	390,396	283,145
教育活動収支差額			△ 390,116	△ 281,224
教活外	収	受取利息等	26,490	31,395
	支	借入金利息等	1,685	1,684
教育活動外収支差額			24,805	29,711
経常収支差額			△ 365,311	△ 251,513
特別	収	資産売却差額等	0	0
	支	資産処分差額等	0	66,676
特別収支差額			0	△ 66,676

基本金組入前収支差額	△ 365,311	△ 318,189
基本金組入額合計	△ 62,129	△ 61,647
当年度収支差額	△ 427,440	△ 379,836

■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。燃料費が高騰傾向にあることと、コロナ禍での行動規制が緩和されたため、旅費及び委託費など増額となりましたが、その他の経費を抑制し経常収支差額は改善傾向にあります。予算と決算の差異が大きく、予算編成の適正化が必要であると認識しています。

■施設設備整備報告（抜粋）

主な装置・設備関係

（単位：千円）

事業名	金額
一元管理用事務系 NAS 一式	1,254